

教 育 警 察 委 員 会      委 員 協 議 会      記 録

1 会議の日時	令和 2年 8月31日 開 会    午後 0 時 56 分 閉 会    午後 2 時 10 分	
2 会議の場所	厚 生 環 境 委 員 会 室	
3 出席者	委 員	委員長 国 枝 慎太郎      副委員長 今 井 政 嘉 伊 藤 正 博      小 川 恒 雄      松 村 多美夫 伊 藤 秀 光      野 島 征 夫      山 内 房 壽
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	課長補佐    柘植 利伸      主査    上野 由香	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	コロナ対策に係る課題と今後の取組みについて	
2	オンライン授業の実施における課題と今後の取組みについて	
3	その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまから教育警察委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものであり、特に教育分野における今年度の重要な課題である「コロナ対策」ならびに「オンライン授業」への対応等について、協議を行うものである。

議題は、配付した「次第」のとおりである。

説明員は、今回の議題に関わる教育委員会関係課から出席いただいている。

2つの議題について、一括して執行部の説明を求める。質疑は、執行部の説明をすべて受けたあと、一括して行うので、ご了承願う。

（執行部 安福教育長 挨拶）

（執行部 松本教育総務課長 説明）

（執行部 坂井参与 説明）

### ○国枝慎太郎委員長

これまでの説明に対し、質疑はないか。

### ○伊藤秀光委員

オンライン授業の実施にあたり、機器の取扱いの慣れ、不慣れによる特定の教員への負担や、生徒の学力定着度の差に対してどのように対応してきたか。

### ○坂井参与

手探りの中で始めたため教員に苦労があったのは事実。授業実施、出欠管理、運営管理の担当を決め、複数人で組織的に実施することで、特定の教員だけに負担がかかることがないよう対応した。生徒の学力定着度については、6月の学校再開後、必要に応じて補習を実施するなど個別に対応している。さらに、教員がきめ細かな授業を行うことで学力に差がつかないように配慮している。

### ○伊藤秀光委員

コロナ禍による大学受験への影響が生じないよう、どのような対策をとっているのか。

### ○坂井参与

対面授業において、大学受験に向けて遅れが生じないよう対応している。さらに、夏季休業中の補習をオンラインで配信するなど、家庭での学習支援も行っている。

### ○松村多美夫委員

オンライン授業が定着しつつあるとの説明であったが、どのようにふるさと教育に活用するのか。

### ○坂井参与

ふるさと教育は、学校以外をフィールドとした課題解決学習を行っている。コロナ禍では、体育館に生徒を集めて講演会を行うことは難しいが、オンライン授業の仕組みを利用すれば、講師である大学関係者が大学から直接配信し、生徒が教室で視聴することができる。同様に海外の高校生との意見交換も可能となる。

○松村多美夫委員

コロナが収束した後も、この取組みは続けていくのか。

○坂井参与

そのとおり。これからはインプットだけでなく、多くの情報を分析しアウトプットするなど学びの質が変わっていく。ICTの積極的な活用は、教室空間の拡張と考えており、教室の中でのみ行われていた授業が、ICTの活用により外とつながるため、可能性が広がると考えている。

○松村多美夫委員

病気等で欠席している生徒に対し、オンラインで支援することは考えているか。

○坂井参与

欠席の状況にもよるが、病気や不登校等による長期欠席が発生したときには、所属するクラスの授業を配信することで、該当生徒の体調に合わせた学びを継続することができる。学業が遅れると復帰しにくく感じるため、オンライン配信の支援は有効であると考えます。

○山内房壽委員

補正予算により職員を配置されたが、その状況と来年度の予定は。

○中村教職員課長

各学校において消毒作業の補助業務などを行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めている。概ね6、7割程の任用は済んだところであるが、引き続き採用ができるよう努めていきたい。来年度に関しては、国の予算動向を踏まえて、可能な限り必要な措置ができるよう検討していきたい。

○伊藤正博委員

感染者の学校名の公表について、クラスターの場合であれば公表することは理解できるが、クラスター以外の感染事例の場合、公表の基準を設けているのか。

○松本教育総務課長

公表については様々な意見が寄せられており、他県の対応も様々である。感染症対策・拡大防止の観点からは、発生した場所が公表されることが望ましいと考えている。学校で感染が発生した場合は、校内消毒や濃厚接触者の特定のために、通常、数日間臨時休業となる。公表しない場合には、学校の特定など、憶測で不正確な情報が出回り、関係のない学校にまで影響が及ぶ恐れがある。

○伊藤正博委員

考え方については理解した。一方で、公表することにより、いじめに繋がる恐れもある。各学校は児童生徒や保護者へどのように対応・指導しているのか。

○松本教育総務課長

先日の岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会において、専門家から「感染者が責任を問われることがあってはならない」とのご意見をいただいた。

児童生徒は、感染すると一定期間欠席することになるため、情報はクラスの中で知られていくと思う。誹謗中傷については、教育現場において関係者への面談等を通じて徹底的に解消していくよう取り組んでいる。また、人権については非常に重要であり、6月議会で制定された感染症対策基本条例においても、誹謗中傷をしてはならないことが規定されている。各学校でも児童生徒に徹底しているところ。

○伊藤正博委員

ぜひ徹底していただきたい。

○山内房壽委員

国がCOCOAを推進しているが利用者が少ない。若い人は症状が出にくいと言われている中、先日、COCOAの通知により陽性者が確認されたと報道があった。高校生に対するCOCOAの推進について、教育委員会はどのように考えているか。

○松本教育総務課長

COCOAは、多くの方が利用すればするほど感染防止に効果があるものと認識している。学校現場でこれまでに取りあげてきた事例はすぐに思いつかないが、ご指摘を踏まえて様々な場面で示していきたい。

○今井政嘉副委員長

修学旅行について、前回の委員会では「小中学校については市町村で決定する」という説明だったが、新聞報道等では、「県が市町村に対して日帰りで行うよう依頼した」という記事があった。経緯を教えてください。

○坂井参与

修学旅行については、感染症対策と並行して子どもの安全を守る部分の難しさについて、岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会でも議論を行い、「宿泊を伴う活動は、今年は難しい」とのご意見をいただいた。それを踏まえて、県立学校には、8月5日付けで「宿泊を伴う活動は次年度に延期する」旨の方針を通知し、市町村教育委員会にも情報提供した。現在、延期や中止を検討している市町村もあると聞いている。修学旅行は、保護者や児童生徒の思いが強い行事であるため、丁寧に進めていただいているところである。

○今井政嘉副委員長

高校の場合は来年度への延期も考えられるが、小中学校の場合は最高学年で行うため、来年度への延期はあり得ない。難しい判断だが、来年の状況は誰にもわからない。

こうした中で、「県立学校については県教育委員会が決定し、市町村立学校については市町村教育委員会が決定する」という前回の話に照らし合わせると、県教育委員会からのこうした情報提供が、市町村教育委員会の考えを揺るがせるのではないか。修学旅行の実施を進めていた学校が何校あったのかなど、ある程度、市町村の状況を調べた上で情報提供したのか。

○坂井参与

県立学校の多くは、年度前半の予定を後半に延期するなど対応を検討していた。小中学校関係者も出席している岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会での意見を踏まえて、まずは県立学校の方針を出したところであり、先が見えない中でこの時期の対応となった。

また、来年度の状況がわからないこともあり、今年度の内に日帰りで行うことも含めて検討している学校もある。

○今井政嘉副委員長

県立学校と市町村立学校は若干状況が違うと思う。市町村に対する情報提供とは、「県立学校はこう

します」という内容か。それとも「小中学校もこの方向で考えてください」という内容か。どこまでを市町村の判断に委ね、どこまでを全県下足並みを揃えるのかといった問題がある。さらに、旅行計画がある程度進んでいたような場合、キャンセル等の問題が発生していないのか。

○坂井参与

県立学校へは「一層慎重に検討してほしい」という文書を発出しており、市町村の決定にあたり参考とされるよう、市町村へは県立学校の対応について文書を発出した。また、旅行の経過については、学校では基本的には1年以上前から旅行の企画に着手しているものの、キャンセル料が発生するのは3週間前ぐらいからであり、その前に結論を出すということにしている。

○伊藤秀光委員

県立学校において、1人1台端末と学習支援ツールを活用したオンライン学習支援に移るタイミングはいつか。

○坂井参与

1人1台端末の整備は、9月議会にお諮りした上で調達を進めていく予定。

○伊藤秀光委員

現状は、WEB会議室によるオンライン学習支援か。

○坂井参与

そのとおりである。

○野島征夫委員

学校での新型コロナウイルスの感染については、当初は大変なことになると危惧していたが、教職員や児童生徒によく対応、実践していただいたと感じている。今後も、マスク、うがい・消毒、3密対策は、生活習慣にしてほしい。また、新しい教育の在り方が求められている中で、児童生徒に学びのハンデがあってはならないが、教育委員会としてどのように考えているか。

○坂井参与

コロナが完全に収束することは難しく、今後も継続すると生活様式も変わっていくことが想定される。その中で、子どもたちが学びをしっかりと受け止められるように教育委員会として対応していきたい。ウィズ・コロナの状況下であるが、前向きに児童生徒たちを励ましながらか対応していきたい。

○野島征夫委員

励ますこと、褒めてあげること、教員がやさしく児童生徒に接していくことが一番大事である。出来ることが出来ずに寂しい思いをしている児童生徒に対する、先生方の温かい思いやりのある学校経営が大切である。

○伊藤秀光委員

県岐商クラスターの関係で、生徒が試合に出場できない状況が発生したが、同様の状況が発生した場合の対応をどのように考えているのか。

○上田体育健康課長

感染発生時は、保健所の指導のもと県教育委員会が学校の臨時休業期間を決定している。

部活動は教育活動の一環であるため、学校全体が休業であれば、部活動は行えないと考える。文部科

学省も部活動を自粛すべきとの考えであり、大会参加も自粛となる。

高体連、高野連では、感染や感染の疑いがある生徒のみ大会参加を認めない方針であるが、感染拡大防止の観点から、学校休業中は大会参加を含め部活動を自粛いただいている。

○伊藤秀光委員

所属する部活に感染者がいなければ、自粛することに不満がある生徒もいると思う。生徒にはよく説明して納得してもらえるように対応をお願いしたい。

○山内房壽委員

児童生徒が罹患したことで、周囲から非難されるのはとても辛いこと。対応についてどのように考えているのか。

○坂井参与

現段階において、感染リスクをゼロにすることは非常に難しく、感染者が周囲から責められることがあってはならない。教職員を対象に実施している人権教育研修会の資料には、新型コロナウイルス感染症罹患患者やその関係者に対する差別や偏見はあってはならないという内容を新しく設けているので、教員や児童生徒に周知徹底を図っていききたい。

○山内房壽委員

子どもにとっては一生の問題となるため、しっかり教育してほしい。

○今井政嘉副委員長

1人1台のタブレット貸与について、故障や破損時、卒業時の取扱いはどうするのか。

○早崎教育財務課長

授業で使用している際の故障等は基本的に公費で修理し、卒業時には返していただくこととなる。

○今井政嘉副委員長

盗難や紛失についてはどうか。

○早崎教育財務課長

使用時以外は、保管庫に鍵をかけて保管する。臨時休業時や不登校生徒への貸出し時における盗難や紛失については、責任の所在の問題もあるため、公費で対応できるかどうか、導入までに検討する予定である。

○今井政嘉副委員長

不登校にも対応するようなお話があったと思うが、不登校の子がわざわざ、学校へ機器を取りに来るのかということになるので、そのあたりも含めて考え方を整理してほしい。

○早崎教育財務課長

今一度導入に向けて検討していきたい。

○伊藤正博委員

公立高校と私立高校の学校休業中の部活動の対応に違いがある。文部科学省の考えがあるものの、事実として部活動や他県との交流試合を行っている学校もある。

同じ高校生であるため、公立と私立との対応が同様になるように調整いただきたい。

○国枝慎太郎委員長

県立学校においては感染者の学校名を公表するとの説明であったが、市町村も同様に公表することになっているのか。

○松本教育総務課長

公表は設置者の判断となる。県立学校の設置者は県教育委員会であるため、先ほど説明した理由により原則公表した方がよいと考えている。市町村については、学校の設置状況が様々であり、各設置者において判断されるべきと考えている。

○国枝慎太郎委員長

県岐商で感染が発生した際、小中学校において兄弟・姉妹の在籍確認が正確にできず、市町村教育委員会は対応に苦慮したといった声がある。対応が遅れれば、市町村立学校に感染が拡大する恐れがあるため、基本的な情報は県と市町村で共有すべき。

また、修学旅行について、新聞報道では愛知県や三重県から伊勢志摩へ行先変更が集中しているという。中には他県から岐阜県内に行先変更しているところもあるようで、保護者などからは、「自分たちは県外に行けないのに、他県からは受け入れるのか」といった混乱の声もある。

修学旅行の対応や学校名の公表など、これは県で決める、これは市町村で決めるといった形ではなく、県下一律のルールを考えていただきたい。

コロナ禍を受け全国的に教員の多忙化が課題の一つになっている。県内の教職員の現状はどうか。

○中村教職員課長

6月に学校が再開し、7月は6月と比べ時間外勤務が増加している。各学校で行事の精選や業務の縮減など効率化を図っているが、消毒作業等の業務が増えているのは事実であり、忙しくなっているという声は聞いている。6月補正予算で教員業務の補助や代替ができるような人的措置を行ったところであり、当面はそれをしっかりと活用し、感染防止対策と勤務改善の両立に力を入れていきたい。

○小川恒雄委員

災害発生時に、新型コロナウイルスの感染予防が課題となっている。感染者の情報を市町村が把握できない状況で避難所が開設され、長期化することも考えられる。学校は避難所となることもあるが、県としてどのように対応するのか。

○石神学校安全課長

学校が避難所となった場合は、基本的に市町村で対応することになる。体調不良者が避難することも考えられるため、授業再開時の支障にならないよう、特別教室などを使用し、体調不良者と体調不良者以外の利用場所を分けることとしている。

○小川恒雄委員

感染者や濃厚接触者等の情報は、保健所が把握しており市町村には情報がない。市町村は対応に非常に苦慮している。教育委員会もそういった情報を共有する必要があるのではないか。

○石神学校安全課長

避難所では、避難者の体温を計測するなど感染予防を行うこととなっている。今後も市町村と情報共有を図りたい。

○小川恒雄委員



学校に避難したことで感染が拡大するといった問題を残す可能性があるので、教育委員会と保健所の所管部局と連絡を密にして欲しい。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。

また、執行部から何かないか。

(意見なし)

○国枝慎太郎委員長

これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

教育警察委員会委員協議会配席図  
(教育委員会)

令和2年8月31日  
厚生環境委員会室

